

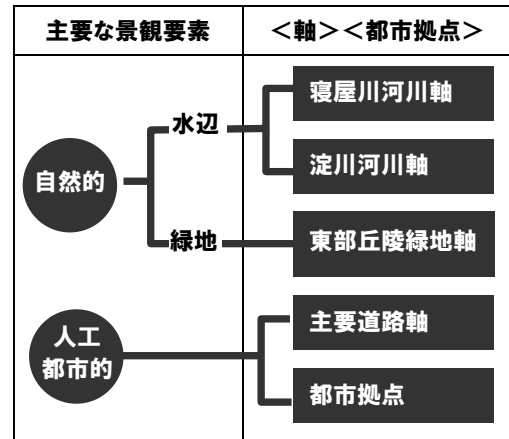
## 8. 本市の景観演出方策と重点的に景観形成を図る地区

### 8-1. 市域(広域レベル)での演出の考え方

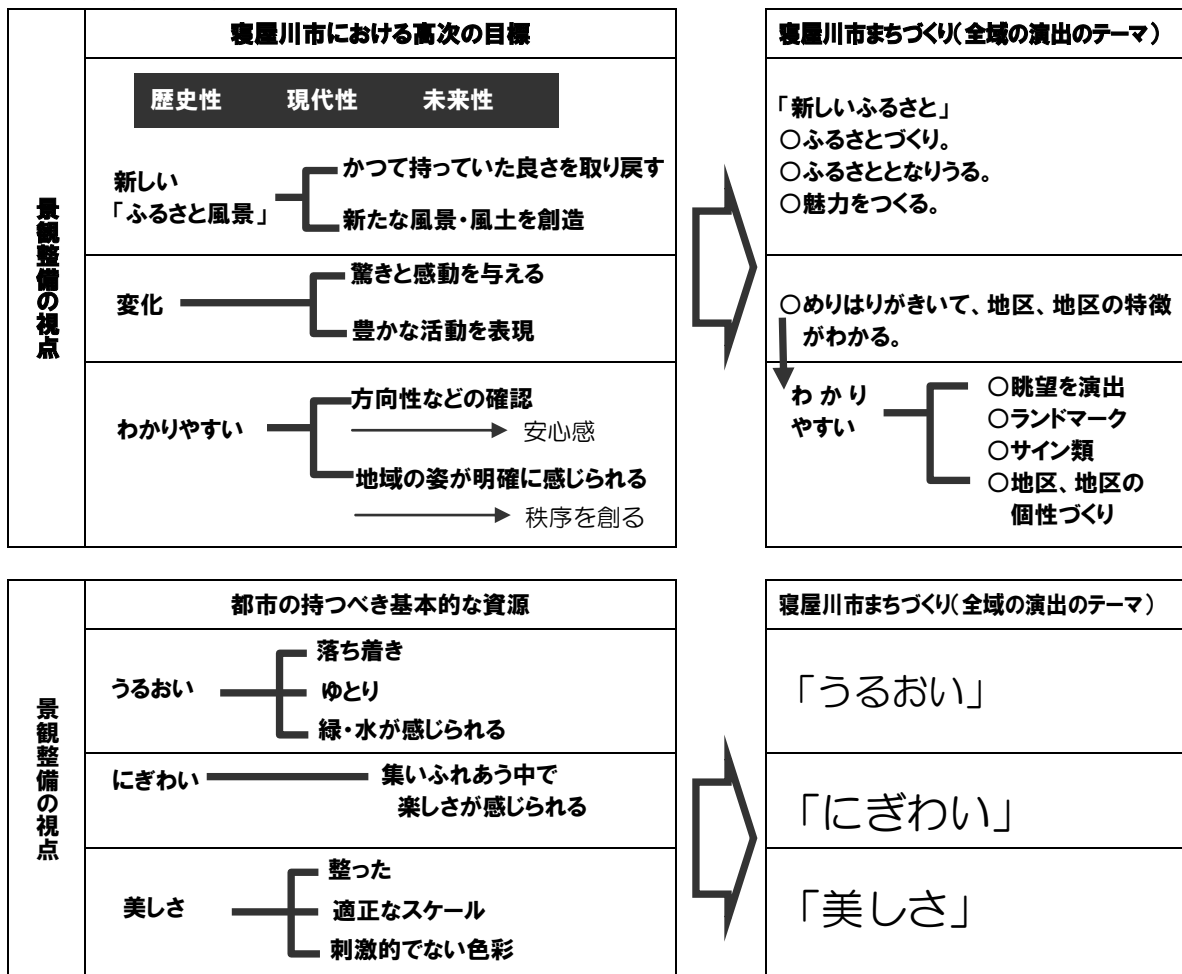
#### (1) 景観基本軸(核)～市域(広域レベル)での演出の考え方

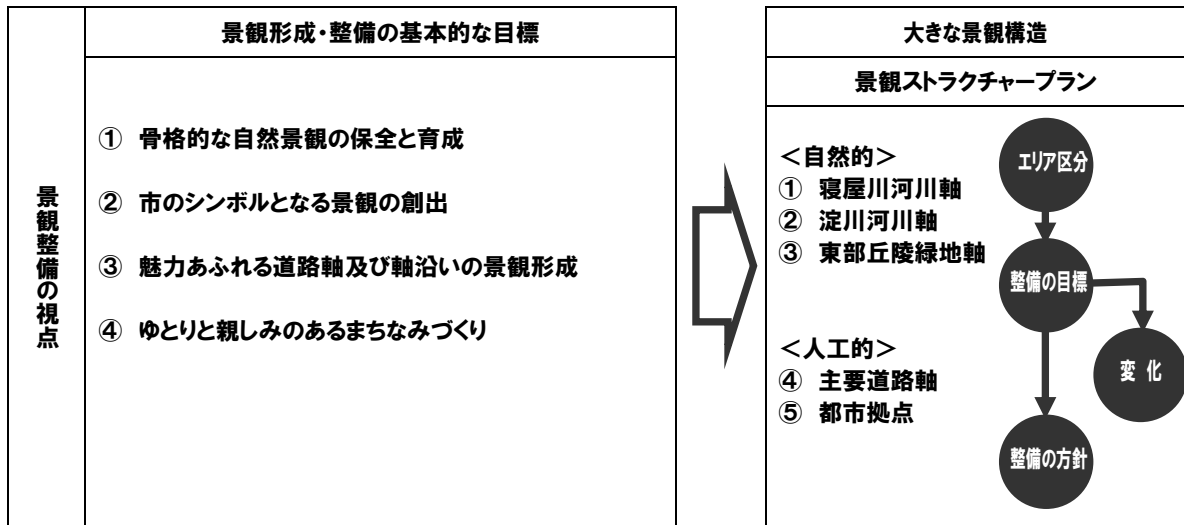
市域(広域レベル)での主要な景観要素は、右図のような「軸」、「都市拠点」としてとらえることができます。

これらの軸、都市拠点については、歴史的景観や心象風景を大切にすることにより、新しい「ふるさと風景」としてのおもむきを備えるとともに、地形をいかし、四季の変化を演出することにより、まちなみにおけるアクセント「変化・奥行き」を創ります。また、眺望の演出やランドマークの創出により、都市としての「わかりやすさ」を演出するなど、景観形成・整備のテーマを明確にし、計画的に取り組んでいきます。



#### (2) 市域(広域レベル)での景観構造と景観形成・整備の視点(演出テーマ)の関係





### (3) 市域(広域レベル)での景観形成・整備における演出の整理

## ふるさととなりうる魅力を創る

#### 歴史的景観を大切にす

歴史をとどめる旧街道を保全し活用します。

◇点在する歴史的資源をつなぎます。

#### 寝屋川らしさを演出する

地域のシンボリックな施設を演出します。

◇都市や地域のシンボリックな存在の公共施設などは、地域の特性や状況に応じ、個性的なものとしていきます。

#### 未来性を踏まえて「ふるさと」として誇れる都市をつくる

新たな活力を有するまちとして誇れるような都市として演出します。

◇北河内地域の交通体系の結節点であり、広域的な都市圏の中心を担うべき位置にあることから、その中心であるシンボリック性や活気をもたらすまちとして演出します。

◇生駒山系などの自然環境をいかし、水と緑が豊かな、アメニティにも配慮した魅力ある景観を創出します。

## うるおいを創る

### 水に親しめるようにする

水辺の親水性を高めます。

◇水辺に近づき、ふれることができるよう、親しみが感じられる水辺をつくります。

散歩のできる水辺をつくります。

◇流れる水を眺めながら散策を楽しむことができるよう、水辺の散策路を充実します。

水景施設を充実します。

◇治水緑地を景観資源として活用します。

### 緑を残す増やす

山辺や丘陵地の緑を活用します。

◇生駒山系や東部丘陵地の緑を活かした景観づくりを進めます。

◇開発が行われる場合などは、できるかぎり山辺や丘陵地の緑を活かすとともに、周辺の緑との調和をめざします。

田園風景を活用します。

◇緑の重要な景観要素である田園風景をできるかぎり活かすようにしていきます。

### 動植物を大切にす

動物の生態などを大切にします。

◇野鳥や昆虫類が生息する河川やため池、湿原、緑地などの保全に努めます。

植生を大切にします。

◇山辺や丘陵地の植物群落を大切にし、緑の景観づくりに活用します。

## にぎわいを創る

### 活気あるまちなみをつくる

まちに活気をもたらす演出をします。

◇まちの活気を創出する要素を探るとともに、サインやショーウインドウ、街路灯、イルミネーションなどを工夫し、まちのにぎわいを演出するように働きかけます。

### ふれあいの場を創る

安全で楽しく買い物のできる場をつくります。

◇商店街は、買物のためだけでなく、広く市民の憩うコミュニケーションの場として活用し、そこに行けば多数の市民のにぎわいが感じられ、さまざまな都市の情報を感じとり、ふとした出会いもある場としていきます。

まちかどの広場など人々の出会いの場を充実します。

◇駅前、まちの顔として待ち合わせや人々が集う場として活用します。

◇広場や道路、河川敷などを活用し、祭りなどのイベントを催し、ふれあいの機会を充実します。

◇総合設計制度により創出された公開空地を活用し、ふれあいの場となるまちかどに広場を充実します。

## わかりやすい都市を創る

### 眺望を演出する

見晴らしの良い眺望点を活用します。

- ◇住吉山（打上）などの中腹や淀川、讃良川の堤防上の見晴らしの良い場所を眺望点として活用し、市民が気軽に眺望を楽しむことができるようにしていきます。
- ◇高層建築物の高層階などを市民の展望の場として活用するよう働きかけます。

美しい眺望を育てます。

- ◇眺望の対象となる緑の保全に努めるとともに、屋上緑化や周辺環境と調和する建物の形態や色彩などを工夫することにより、美しい眺望を育てます。

骨格となる景観資源や大規模な建築物などを際立たせます。

- ◇淀川や寝屋川、東部丘陵地、幹線道路、寝屋川公園などは、骨格的な景観資源として浮き立つよう景観的な配慮に努めます。
- ◇大規模な建築物や工作物は、ランドマークとしての役割を強調することができるよう、形態や色彩などへの配慮を促します。
- ◇生駒山系のやまなみの眺望は、市民に長く親しまれている市民共通のランドマークとして、できるかぎり多くの場所からその眺望が守られるように努めます。

### サイン類を整える

標識などのサイン類の整理やデザインの質的向上に努めます。

- ◇標識などの共用柱化や総合案内板化などにより、サイン類の整理・統合を促進するとともに、その形状、色彩、書体などについて、まちなみに応じた規格化を行うなど、デザインの質的向上に努めます。

## めりはりがある地区、地区の特徴を創る

### 地区のめりはりをつける

広域的な商業核としてのにぎわいを演出します。

- ◇中心的な商業地では、にぎわいが感じられるまちなみとなるよう、例えば、デザインに配慮した建築物や明るい色調の外壁、路面の美装化などを促進し、商業地としてのにぎわいを演出します。

まちにさまざまな豊かな表情をつくる。

- ◇固有の産業や特定の業種が集積している地区では、その特性をまちなみに表すことにより、まち全体の個性（アイデンティティ）を醸し出します。  
例えば、
  - ・仕事場が見える→工芸品、家具などの製造所
  - ・活動が見える→プール、体育館、道場、碁会所など
  - ・生活が感じられる→玄関前の植木、窓辺の生花

音やにおいなど総合的に醸し出される雰囲気大切にします。

- ◇商業地、飲食店街などでは、視覚のみならず音やにおいなども「にぎわい」といった楽しさや気安さなどを演出する要素として大切にしていきます。

## **地区のシンボルや個性をつくる**

### **シンボルツリーをつくります。**

- ◇噴水などの水景施設や彫刻、モニュメントなどの活用と合わせ、巨木や古木など地区の景観的なシンボルとなっている樹木は、保存樹保全事業などにより保全を図り、地区ごとの個性の創出に努めます。
- ◇新たな樹木の植栽についても、地区ごとの個性の創出に向けたシンボルツリーとしての活用を検討します。

### **公園や広場の個性や魅力をつくります。**

- ◇公園や広場、広い歩道などは、子どもが水と土に親しめ、夏には水遊び、どろんこ遊びなどができるなど市民のさまざまなニーズとともに、地区の特性を活かしながら、個性や魅力を創出します。

### **周辺と調和するまちをつくります。**

- ◇シンボリックな道路の沿道や主要な交差点、歴史的な環境が豊かな地区などにおいては、広告物の掲出を極力抑制するとともに、建物などの意匠に配慮し、周辺と調和するまちをつくります。

## 8-2. 景観重点ゾーンと景観重点地区の設定

市内には自然的景観、歴史的景観、市街地の景観といった多様な景観資源がありますが、今後、本市の良好な景観形成を図っていく上では、まず、都市としてのシンボリックな景観づくりや今後のまちづくりにおけるモデルとなる景観づくりから取り組んでいく必要があります。

このように本市のこれからの景観まちづくりの核となるゾーンを、「景観重点ゾーン」と位置づけ、地域住民や関係権利者等との意思疎通を図りつつ「景観重点地区」の指定に向けた検討や関係者との話し合いを進めていきます。

そして、既に機運の醸成が図られた地区や今後、新たに機運の醸成が図られる地区を「景観重点地区」として指定し、地域の魅力やシンボリック性を活かした景観形成を図っていきます。

本市では、次のような地区を「景観重点ゾーン」として位置づけ、良好な景観まちづくりに向けた取り組みを進めていきます。

- ① 市の中心的な玄関口である**京阪寝屋川市駅周辺景観重点ゾーン**
- ② 市の北の玄関口である**京阪香里園駅周辺景観重点ゾーン**
- ③ 市の南の玄関口である**京阪萱島駅周辺景観重点ゾーン**
- ④ 市の東の玄関口である**JR 東寝屋川駅周辺景観重点ゾーン**
- ⑤ 自然的、歴史的な特徴を有する**淀川河川軸景観重点ゾーン**や**生駒やまなみ緑地軸景観重点ゾーン**
- ⑥ まちの顔となる**大阪外環状線(国道 170 号)沿道景観重点ゾーン**や**第二京阪道路沿道景観重点ゾーン**
- ⑦ 新たなまちが形成されつつある**寝屋南景観重点ゾーン**

以上の「景観重点ゾーン」の中でも、次の地区については、「景観重点地区」として指定し、具体的に本市の景観まちづくりを先導する景観形成基準を設け、良好な景観の誘導を図ります。

- ・寝屋川市駅東再開発地区周辺景観重点地区
- ・香里園駅東再開発地区周辺景観重点地区
- ・淀川河川軸景観重点地区
- ・生駒やまなみ緑地軸景観重点地区
- ・大阪外環状線（国道 170 号）沿道景観重点地区
- ・第二京阪道路沿道景観重点地区

なお、景観重点地区においては、次のような取り組みを行います。

### 景観重点地区における取り組み

- ◇地区の特性や役割を踏まえた景観まちづくりを推進します。
- ◇建築物や屋外広告物などについて、地域の特性にあった、よりきめ細かな規制・誘導

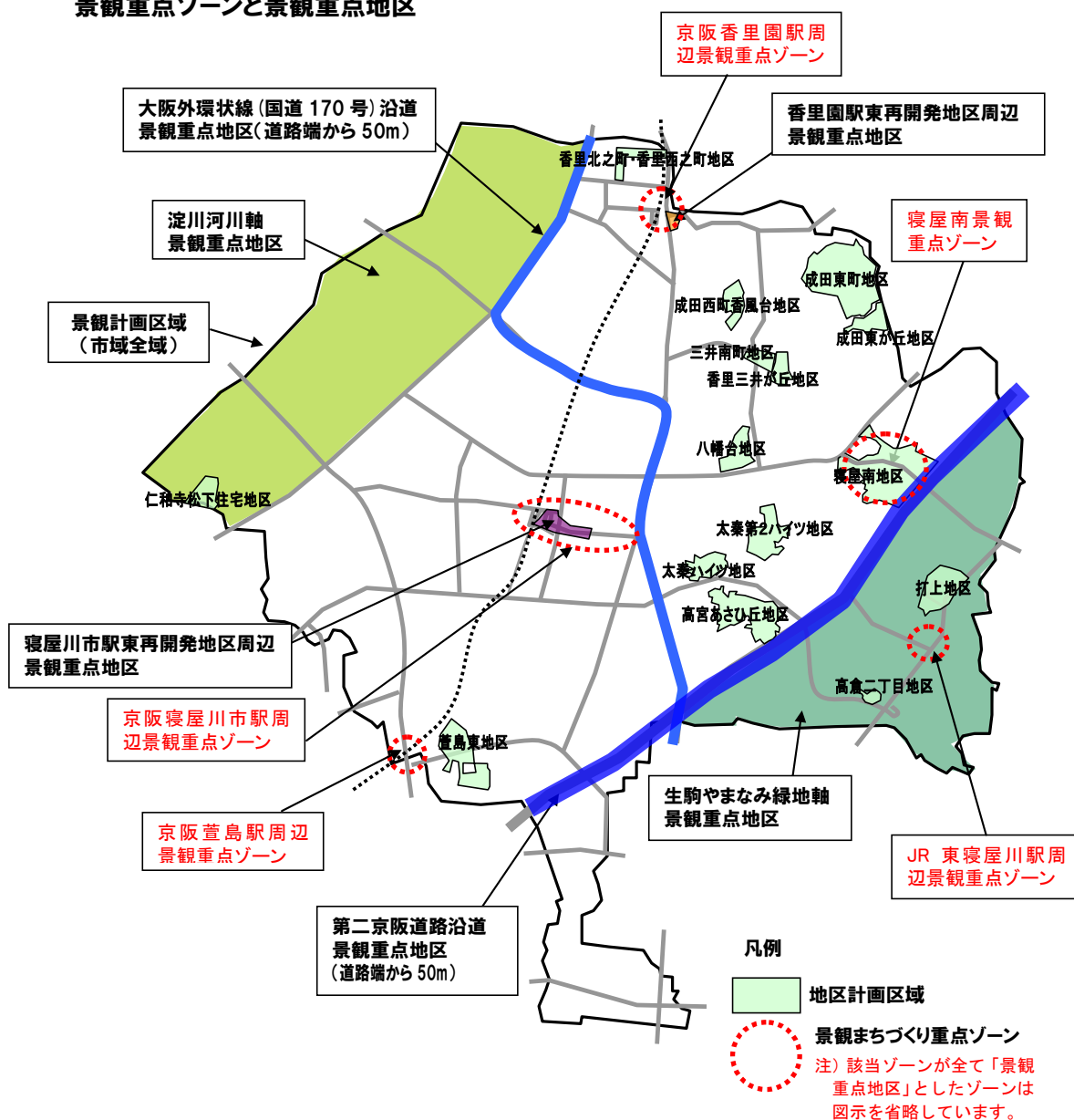
に努めます。

また、「景観重点ゾーン」の中で、地元調整等を踏まえ、「景観重点地区」の指定に向けた検討や誘導を行う地区を、「景観重点候補地区」とし、次のような取り組みを推進します。

### 景観重点候補地区における取り組み

- ◇景観重点地区の指定に向けて、景観に対する機運の醸成が図られるよう、景観形成の取り組みの重要性について住民など関係者の認識を深め、その価値を共有するため、普及・啓発に取り組み、市民と協働で景観まちづくりの検討を進めます。
- ◇景観重点地区の指定にあたっては、広報、ホームページ等で周知を図ります。

### 景観重点ゾーンと景観重点地区



## 8-3. 景観重点地区における景観形成の方針

### (1) 寝屋川市駅東再開発地区周辺景観重点地区

元気都市・寝屋川の玄関に相応しい景観をつくり、市役所や市内の各公的施設へのネットワークづくりの拠点となる、風格と風情ある景観形成をめざします。

そのため、次のような景観づくりを進めます。

- ① 各種都市基盤施設の景観づくり
  - ・幹線道路等のデザインの統一（舗装や植栽、公共サインの統一性、無電柱化 等）
  - ・市民の集う場、イベント空間の創出
- ② 幹線道路沿道の一体的な景観づくり（建築物、屋外広告物、設備、工作物 等）
  - ・植栽、フェンスなどの統一、調和
  - ・まちなみの形成
    - \*建築物の形態・意匠・色彩・素材、壁面線などの統一、公開空地、広告、サイン、屋上設置設備・自動販売機・ゴミ置き場の設置位置 等

### (2) 香里園駅東再開発地区周辺景観重点地区

本市北部の玄関に相応しいシンボルとなる景観をつくり、「香里園かほりまち」の景観形成をめざします。

そのため、次のような景観づくりを進めます。

- ① 各種都市基盤施設の景観づくり
  - ・幹線道路等のデザインの統一（舗装や植栽、公共サインの統一性、無電柱化 等）
  - ・市民の集う場
- ② 街区の一体的な景観づくり（建築物、屋外広告物、設備、工作物 等）
  - ・道路沿いのオープンスペースの確保とデザインの統一（舗装や植栽、サインの統一性 等）
  - ・まちなみの形成
    - \*建築物の形態・意匠・色彩・素材、壁面線などの統一、公開空地、広告、サイン、屋上設置設備・自動販売機・ゴミ置き場の設置位置 等



### (3) 淀川河川軸景観重点地区

#### ◇良好な景観の形成の基本目標(将来像)

自然のうるおいが感じられる、豊かな水と緑がつくる淀川の広大なオープンスペースとそれに映える、美しいまちなみやまなみが織りなす雄大な景観を守り、育てます。

#### ◇景観づくりの基本方針

##### ■全体で取り組む方針

- ① 広大な水と緑の空間と背後の大阪のまちなみや北摂や生駒のまなみ等に映えるように、対岸等からの見え方やスカイライン等に配慮して、淀川の雄大で調和のとれた景観づくりに貢献します。
- ② 大阪の市街地に自然のうるおいをもたらし、大阪平野を貫いて流れる淀川に沿ってみどり空間の輪を広げ、自然を感じる生き生きとした景観づくりに貢献します。
- ③ 周辺にある淀川と関わりの深い歴史文化遺産等との調和やつながりを大切にする、堤防からの視線を意識する、淀川の開けた眺望の確保に配慮する、スーパー堤防での淀川との一体性等に配慮するなど、淀川との関係を活かした景観づくりを行います。

##### ■場所を活かす方針

- ① 淀川の自然・歴史環境と都市文化が融和するとともに、にぎわいのあるなか、淀川の眺望と緑が感じられる景観づくりを行います。
- ② 鳥飼仁和寺大橋など、都市の入り口となる橋梁付近では、意匠等において、景観ポイントとして、名所的な空間となりうるような景観づくりを行います。
- ③ 淀川とのつながりが深い淀川沿いの集落では、それぞれの集落に相応しい伝統文化が感じられる景観づくりを行います。
- ④ スーパー堤防事業などに際しては、淀川の眺望景観や地域のまとまりに配慮した、良好な景観づくりを行うとともに、様々な景観誘導施策の実施に努めます。
- ⑤ 淀川の支川と沿川の主要道路が交差する橋詰空間においては、淀川及び支川両方の河川空間の表情を活かすような、また、良好な眺望空間や名所となるような空間の形成に努めます。

##### ■公共施設等及び公益施設の景観形成の方針

- ① ヨシ原やワンドなど、豊かで貴重な自然が残るところについては、その保全とともに、外来植生等が広がる場所については郷土種等を用いて水辺の自然環境が守られるよう、関係者に働きかけます。
- ② 堤防、護岸など、河川敷の骨格を形づくる施設は、河川の自然景観の保全に配慮するとともに、レクリエーション施設や橋梁など河川空間を構成する人工的な施設については、自然景観との調和に努めます。
- ③ 国や大阪府、周辺市町ばかりでなく、淀川と関わりの深い地域住民などの協力を得ながら、水面、高水敷や堤防などの公共空間を適切に維持管理し、淀川をきれいに保つ景観づくりの推進に努めます。

#### (4) 生駒やまなみ緑地軸景観重点地区

##### ◇良好な景観の形成の基本目標(将来像)

やまなみの豊かなみどりを保全・育成するとともに、背景となるやまなみと山麓部のまちなみが織りなす調和のとれた雄大な景観を守り、育てます。

##### ◇景観づくりの基本方針

###### ■全体で取り組む方針

- ① 市街地の背景あるいは市街地からの眺望対象としての生駒山系を意識した景観形成を行います。
- ② 山麓斜面において、樹林など自然環境の保全と緑豊かな景観の創出を図ります。
- ③ 山すそにある歴史文化遺産等との調和やつながりを大切にします。

###### ■場所を活かす方針

- ① 国道 163 号などやまなみと直交する幹線道路からの景観
  - ・緑視率の向上を図るため、道路との敷地における緑化の促進を図ります。
  - ・沿道に立地する建築物については、できる限り形態・意匠が周辺とくらべて突出したものとならないよう、沿道の都市的景観と正面の自然景観の調和を図ります。
  - ・道路正面の山すそは、アイストップとなるため、背景となるやまなみに配慮します。
- ② 国道 170 号などやまなみに沿って走る幹線道路からの景観
  - ・やまなみと山すその市街地が広く見渡すことができるため、山すそでは、眺望に配慮した緑化を推進するとともに、沿道市街地では、敷地等の緑化を図り、やまなみの緑との連続性に配慮します。
  - ・山すその市街地では、幹線道路から眺望されることを意識し、背景となるやまなみと併せ、周辺の建物群が構成するスカイラインに配慮します。
- ③ 寝屋川公園、深北緑地など公園、緑地等の広場からの景観
  - ・公園・緑地等はやまなみ風景の眺望点（ビューポイント）であることから、当該地付近での建築行為は、背景となる山稜線をさえぎらない等の配慮を行います。
  - ・当該地付近での建築物は、特に現存するみどりで構成された景観に与える影響が大きいため、敷地内緑化はもちろん、壁面緑化等の緑視率\*の向上方策について検討します。

\*緑視率とは、市街地における緑の量の比率。高さ 1.5m に据えたカメラを用いて水平に撮影した写真の視野にある緑の割合を示す(単位は%)

###### ■公共施設等及び公益施設の景観形成の方針

- ① 大阪の景観の骨格をなす生駒山系において、山すそに広がる郊外市街地と都市の背景となる自然の眺望景観からなる景観構造を読みとり、活かすよう努めます。
- ② 道路等の人工的な施設については、自然景観との調和に配慮するだけでなく、自然環境そのものへの影響に配慮します。
- ③ 国や大阪府、周辺市、地域住民などが協力し合い、道路のみならず、道路沿道の不法投棄の防止など、公共空間とその周辺の空間の適切な維持管理に努めます。

## (5) 大阪外環状線(国道 170 号)沿道景観重点地区

### ◇良好な景観の形成の基本目標(将来像)

大阪の背景を成している生駒山系の裾野を走り、大阪の骨格となる自然、歴史を結ぶ中において、自然環境などに配慮した景観をつくりだします。

### ◇景観づくりの基本方針

#### ■全体で取り組む方針

- ① 大阪府郊外の各都市を結ぶ骨格的な環状道路軸であり、また関西国際空港への主要なアクセス軸であることを意識した景観づくりを行います。
- ② 大阪の背景を成している生駒山系の裾野を走る中において、やまなみへの眺望とみどりの連続性の確保に努めます。
- ③ 大阪の郊外都市を環状に結ぶ道路空間の構成がもたらす場所性を活かし、放射状の都市軸との交差部や駅周辺地区などにおいて周辺環境に配慮した良好なランドマークの形成などに努めます。
- ④ 周辺の自然的要素、歴史文化遺産、優れた意匠の都市施設などの景観資源との調和やつながりを大切にします。

#### ■場所を活かす方針

- ① 本市域北部の区間では、沿道サービス施設、業務施設、集合住宅などが中心となった都市的沿道景観が形成されていることを踏まえ、『まちなみの調和やまとまりに配慮した活気ある景観づくりを行う』こととし、
  - ・寝屋川市役所周辺などにおいては、交通の要衝や中心地に相応しい景観づくりを行います。
  - ・淀川の水とみどりの軸や丘陵地等のみどりと連携したみどり豊かな景観づくりを行います。
  - ・まちなみとの調和や歴史的環境を活かした取り組みとの連携に配慮します。
- ② 本市域南部の区間では、生駒山の豊かなみどりを背景とする中において、沿道サービス施設や流通業務施設を中心としてみどりが少なく無秩序な沿道景観が形成されている現状を踏まえ、『生駒の豊かなみどりのやまなみに配慮したみどり多い景観づくりを行う』とともに、まちなみの調和やまとまりに配慮した秩序ある景観づくりを行う』こととし、
  - ・深北緑地などのみどりの拠点や、田園地のみどりと連携した、みどり豊かな景観づくりを行います。

#### ■公共施設等及び公益施設の景観形成の方針

- ① 主に生駒山系の山裾において、大阪の郊外都市の縁辺部や中心部を環状に結ぶ景観構造を読み取り、活かすよう努めます。
- ② 道路の諸要素相互の調和や高架構造物の圧迫感を和らげる工夫などによる景観の向上を目指すとともに、建築物等沿道の諸要素が調和し、全体として一体感の感じられ

る道路景観の創造に努めます。

- ③ 生駒山系を背景とする区域においては、街路樹の育成と充実に努めるとともに、法面緑化や緑化回復など、やまなみ景観や田園景観などと調和した豊かなみどり空間の創出に努めます。
- ④ 歩道や高架下の空間など、道路空間の適切な維持管理に努めます。

## (6) 第二京阪道路沿道景観重点地区

### ◇良好な景観の形成の基本目標(将来像)

生駒山系の裾野を走り、「淀川のみどり」と「生駒山系のみどり」の間に新たな「みどりの軸」を形成し、京都と大阪の地域と歴史・文化を結ぶ中において、自然と都市景観が調和した景観をつくりだします。

### ◇景観づくりの基本方針

#### ■全体で取り組む方針

- ① 京都、大阪を結ぶ古来からの文化往来の地に位置し、また北河内の各都市を南北に結ぶ地域軸となり、沿道の新たな市街地形成の先導的役割を果たし、地域の風景となる良質な空間・景観を創造します。
- ② 北河内の背景を成している生駒山系の裾野を走る中において、やまなみへの眺望とみどりの連続性の確保に努めます。
- ③ 環状・東西の都市軸と交差する道路空間がもたらす場所性を活かし、I C周辺部、都市軸との交差点などでの良好なランドマークの形成などに努めます。
- ④ 周辺の自然的要素、歴史的文化遺産、優れた意匠の都市施設などの景観資源との調和やつながりを大切にし、節度と風格のある景観づくりを行います。

#### ■場所を活かす方針

- ① 既成市街地が大半を占め、住宅と中小規模の工場などが混在した都市的沿道景観が形成されている地区では、『環境施設帯の織りなす緑の軸やまちなみの調和に配慮した活気と節度と風格のある景観づくりを行う』こととし、
  - ・寝屋川南 I C 付近などにおいては、交通の要衝や中心地に相応しい景観づくりを行います。
  - ・国道 163 号や大阪外環状線（国道 170 号）など主要な幹線道路との交差点付近では、周辺市街地景観との調和に配慮しつつ、交通の要衝に相応しい景観づくりを行います。
- ② 農地と樹林地が大半を占め、寝屋川公園等みどりの量の多い景観が形成されている地区では、『やまなみや公園などのみどり多い優れた環境になじむ質の高い景観づくりを行う』こととし、
  - ・J R 東寝屋川駅、J R 星田駅、寝屋川北 I C 周辺などにおいては、近隣核や交通の要衝に相応しい景観づくりを行います。

#### ■公共施設等及び公益施設の景観形成の方針

- ① 田園地帯を貫き、生駒山系の山裾を通る自然の眺望景観と市街地景観に優れた景観構造を読み取り、活かすよう努めます。
- ② 道路の諸要素相互の調和や高架構造物の圧迫感を和らげる工夫などによる景観の向上をめざすとともに、建築物等沿道の諸要素が調和し、全体として一体感の感じられる道路景観の創造に努めます。
- ③ 生駒山系の山裾や田園地帯を貫く本地域においては、街路樹や緑地帯の育成と充実などにより、やまなみ景観や田園景観などと調和した豊かなみどり空間の創出に努めます。
- ④ 歩道や緑地帯などの空間を中心に公共・公益空間の適切な維持管理に努めます。